

2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る  
救急・災害医療体制の基本方針

2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る  
救急・災害医療体制を検討する学術連合体（コンソーシアム）  
同 2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る  
救急・災害医療体制検討合同委員会

平成28年9月30日

日本救急医学会代表理事（コンソーシアム代表）行岡 哲男

日本外傷学会代表理事 木村 昭夫

日本集中治療医学会理事長 西村 匡司

日本集団災害医学会代表理事 小井土 雄一

日本中毒学会代表理事 須崎 紳一郎

日本熱傷学会代表理事 仲沢 弘明

日本臨床救急医学会代表理事 坂本 哲也

コンソーシアム合同委員会委員長 森村 尚登

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下、東京オリンピック2020）に向けて2016年4月に結成した、救急・災害医療体制を検討する学術連合体（以下、コンソーシアム：AC2020 Tokyo）は、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る救急・災害医療体制検討合同委員会（以下、合同委員会）」を設置し、構成7学会で連携して、開催中のよりよい救急・災害医療体制構築に資する学術的情報を収集し、必要とされる技能の内容を検討し、提言を発信する。
2. コンソーシアムは、東京オリンピック2020終了後も、大規模群衆イベント（マスコギャザリング）に対応できるような組織と活動内容を維持する。
3. コンソーシアムは、東京オリンピック2020の救急・災害医療体制構築にあたって、リスク評価を重視し、熱中症、落雷、テロによる多数傷病者発生、感染症などに対応できる仕組み作りを支援する。
4. コンソーシアムは、救急需要の増大が予想される東京オリンピック2020開催地域の救急医療が円滑に運用されるために必要な要件について検討する。
5. コンソーシアムの構成学会は、各々の学会の専門領域を活かした検討を行っていく方針である。
6. 日本救急医学会は、構成学会と連携して大会期間中の会場内や観客等の対応をする医療従事者・関係者を対象に、救急蘇生、外傷初期診療、急性中毒、メディカルコン

トロール、トリアージなどに関する研修コースを開発し、提供する方針である。また、積極的に他の医学・医療に係る関連団体と連携を図り、大会開催中の救急・災害医療の記録や大会終了後の検証を行う方針である。

7. 日本臨床救急医学会は、救護所運用を含む救急医療対応（非災害時）、メディカルコントロールなどの体制について、医師会ならびに多職種連携を基に検討を進めていく方針である。
8. 日本外傷学会は、銃創や爆傷の治療法を検討していく方針である。
9. 日本集団災害医学会は、主にテロによる多数傷病者対応の検討を進めていく方針である。
10. 日本熱傷学会は、多数熱傷患者発生時の受け入れ体制などについて検討を行う方針である。
11. 日本中毒学会は化学テロなどを想定して検討を行う方針である。
12. 日本集中治療医学会は、災害時の多数傷病者のICUの受け入れ体制などの検討を行う方針である。
13. イベント中のテロの発生を想定し、受け入れる病院側の体制を組織的に準備する必要がある。

## コンソーシアム初回構成7学会のテーマ (ドラフト2016.08.10)



以上